

北海道告示第 11315 号

次のとおり公共測量を実施する旨、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 3 9 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定による通知があった。

令和 7 年 8 月 5 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 (1) 作業種類 公共測量（3 級基準点測量）
(2) 作業期間 令和 7 年 7 月 30 日から令和 7 年 9 月 30 日まで
(3) 作業地域 旭川市氷山の一部
(4) 実施者名 旭川市土木部土木管理課地籍調査係
- 2 (1) 作業種類 公共測量（撮影、写真地図、修正数値図化、航空レーザ測量）
(2) 作業期間 令和 7 年 7 月 24 日から令和 8 年 1 月 30 日まで
(3) 作業地域 深川市、雨竜町、沼田町、幌加内町、秩父別町、妹背牛町、
北竜町、滝川市、赤平市、芦別市、砂川市
(4) 実施者名 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部
- 3 (1) 作業種類 公共測量（4 級基準点測量）
(2) 作業期間 令和 7 年 8 月 4 日から令和 7 年 11 月 28 日まで
(3) 作業地域 釧路郡釧路町桂～釧路郡釧路町国誉
(4) 実施者名 国土交通省北海道開発局釧路開発建設部公物管理課
- 4 (1) 作業種類 公共測量（航空レーザ測深）
(2) 作業期間 令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 2 月 27 日まで
(3) 作業地域 函館市恵山
(4) 実施者名 国土交通省北海道開発局函館開発建設部工務課
- 5 (1) 作業種類 公共測量（基準点測量、路線測量、用地測量）
(2) 作業期間 令和 7 年 7 月 19 日から令和 7 年 11 月 28 日まで
(3) 作業地域 寿都郡寿都町字岩崎町、字大磯町
(4) 実施者名 国土交通省北海道開発局小樽開発建設部用地課